

行政運営刷新計画に基づく重点的な改革項目

(1)職員育成・組織最適化【人・組織】

No.	基本方針	改革項目	取り組みの名称	所属	取り組みの内容	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和7年度末の成果目標
1-1	ア 職員が能力を發揮できる環境づくり	④	職員の定員管理の適正化	人事課	休職者の代替措置を実施する。	検討 実施までのスケジュール等について検討を行うとともに、他自治体事例を確認する。	検討・実施 近隣自治体の調査を引き続き行い、代替措置案を検討するとともに、一部試行的な導入を目指す。	実施 休職者の代替措置を実施する。	休職者の代替措置を実施する。
1-2	イ 職員の業務内容や組織・事業の適正化	③	事務事業評価結果に基づく事務事業の改善	総務課	事務事業評価に基づき改善方策等を決定し、事務事業の改善を実施する。	改善方策等の決定 改善方策を決定し、事務事業の改善を推進する。	進捗管理、次期方法検討 改善方策の進捗状況を把握し、事務事業の改善を推進する。次期事務事業評価の方法を検討する。	実施 事務事業評価を実施し、事務事業の改善を推進する。	事務事業の改善を実施、効果額等を取りまとめる。
1-3	イ 職員の業務内容や組織・事業の適正化	⑤	浦安市業務継続計画の修正	危機管理課	以下の内容を修正するほか、不断の検証を行いながら、災害時の業務継続体制を整備する。 ・非常時優先業務の見直し ・災害時受援体制の確立	修正 各課にヒアリングを実施し、浦安市業務継続計画を修正する。 また、新たに浦安市災害時受援計画を策定し、災害時受援体制を確立する。	検証 業務継続計画及び受援計画をより実効性の高い計画とするため、令和6年度浦安市実践型訓練において「受援」をテーマとした訓練を実施する。	修正 訓練結果を踏まえ、業務継続計画及び受援計画を修正する。	業務継続計画及び受援計画をより実効性の高い計画とし、災害時の業務継続体制を整備・強化する。
1-4	ウ 職員の育成	②	事務事業の改善に繋げる研修の実施	総務課	事務事業の改善に係る意識改革を目的とした研修を実施する。	研修実施 事務事業の改善に係る研修を実施する。	研修実施 事務事業の改善に係る研修を実施する。	研修実施 事務事業の改善に係る研修を実施する。	事務事業評価の改善に係る研修を実施し、意識改革を図る。

* 改革項目に係る内容については、第2次浦安市行政運営刷新計画を参照。

(2)公有財産の保全と有効活用【公有財産】

No.	基本方針	改革項目	取り組みの名称	所属	取り組みの内容	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和7年度末の成果目標
2-1	イ 公共施設の利用促進	①	事業・施設のあり方の検討	まちづくり活動プラザ	浦安市まちづくり活動プラザ特定区画利用団体の事業継続の可否を判断するため、各利用団体の事業を評価し、その結果を踏まえ、事業運営に反映する。	検討 浦安市まちづくり活動プラザ特定区画利用団体事業評価委員会で事業を評価し、その結果を踏まえ、特定区画利用団体の事業継続の可否を判断する。	検討 令和5年度の可否判断等を踏まえ、事業運営のあり方について検討する。	実施 令和6年度検討結果を事業運営に反映する。	事業運営のあり方についての検討結果を事業運営に反映する。
2-2	イ 公共施設の利用促進	①	自転車駐車場の適正配置検討事業	市民安全課	自転車駐車場の有効利用を図るため、現状の自転車駐車場の利用状況及び民間の整備状況を把握するとともに、今後の市民ニーズを予測しながら、その適正な配置を検討する。	—	検討 自転車駐車場の利用状況等を整理し、自転車駐車場の今後の適正な配置を検討する。	方針決定 検討結果を踏まえ、今後の自転車駐車場の新設、増設、廃止、統合等について具体的な方向性を決定する。	今後の自転車駐車場の適正な配置について決定する。
2-3	ウ 公有財産の有効活用	①	障がい者福祉センター環境整備事業	障がい事業課	令和8年度からの指定管理期間においては、障がい者福祉センター及び障がい者等一時ケアセンターを一体的な運営も視野に入れて適切な運営方法を検討し、法定給付費収入が発生する事業においては、自主事業としていく。 なお、施設の老朽化への対応も併せて進める。	検討 現指定管理者等とのヒアリングを行い、自主運営で事業を行っていくための運営方法及び必要な建物の改修やその手法について検討を行う。	改修工事 設備の改修工事(照明のLED化等)及び現在生じている不具合の修繕を実施する。	公募、改修工事 次期運営事業者の公募を行う。 次年度以降の運営のために必要な改修工事及び施設の改修工事(外壁の補修等)を実施する。	令和8年度以降の当該施設の適切な運営方法の検討及び必要な改修工事を完了させ、次期運営事業者の公募を行い、事業者を選定する。
2-4	ウ 公有財産の有効活用	①	特別養護老人ホームの次期運営	高齢者福祉課	浦安市特別養護老人ホーム及び周辺施設の指定管理期間満了(令和7年度末)に伴う次期運営方法の検討を進める。	検討 令和4年度に整理した本市の特徴と将来需要予測を踏まえ、課題を整理しながら、指定管理期間満了(令和7年度末)に伴う次期運営方法の検討を行う。	方針決定 運営コストの検証を行いながら引き続き検討を進め、施設ごとの次期運営方法の方針を定める。	実施 方針に基づく各種手続きを進める。	令和8年度以降の適切な運営を行う。

(3)健全な財政運営の推進【予算】

No.	基本方針	改革項目	取り組みの名称	所属	取り組みの内容	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和7年度末の成果目標
3-1	ア 収入の確保	②	新たな財源の検討	商工観光課	ふるさと納税制度の返礼品等を通じて、本市の魅力を発信するとともに、財源の確保に努める。	実施 情報発信を強化するとともに、より充実した返礼品の見直しを行う。	実施 情報発信を強化するとともに、より充実した返礼品の見直しを行う。	実施 情報発信を強化するとともに、より充実した返礼品の見直しを行う。	令和7年度寄附目標額 15億円
3-2	ア 収入の確保	②	クラウドファンディングを活用した資金調達	財政課	クラウドファンディング対象事業を選定し、資金調達を行う。	実施 舞浜駅南口歩道橋橋面改修事業を対象事業に選定し、資金調達を行う。	検討・実施 クラウドファンディングの活用が可能な事業を検討し、随時実施する。	検討・実施 クラウドファンディングの活用が可能な事業を検討し、随時実施する。	クラウドファンディングを実施する。
3-3	ア 収入の確保	③	公共施設駐車場の有料化	財政課	受益者負担の適正化や目的外駐車抑制、財源の確保を図るため、駐車場の有料化を検討する。	考え方の整理 公共施設駐車場の適正利用を推進するため、考え方を整理する。	検討・実施 次期施設の実施に向けて検討し、検討結果を踏まえ、可能な施設から順次有料化を進める。	検討・実施 次期施設の実施に向けて検討し、検討結果を踏まえ、可能な施設から順次有料化を進める。	駐車場の適正利用を推進する。
3-4	ウ 持続的な財政運営	②	障がい福祉サービス及び給付・助成事業のサービス内容や支給の効果等の検証	障がい福祉課	市単事業を中心に、対象者数や実績額、効果等の分析、支給基準額及びサービス内容について近隣自治体比較等を行う。また、必要に応じ、利用者アンケート等を実施する。	運用 事務事業評価にて改善検討となった25事業について、現状分析や近隣自治体比較等を行う。併せて3事業で利用者アンケートを実施する。 5年度中に2事業の改善を実施する。11事業は、改善内容を6年度予算に反映する。	運用 11事業の改善を実施する。 12事業について、さらに詳細な利用者や効果等の分析を行うとともに、必要に応じて利用者アンケートを実施する。 その結果を令和7年度予算への反映を目指す。	運用 12事業の改善実施に向けて取り組む。 令和5年度から7年度にかけて業務改善を行った事業について、改善後の利用者や効果等の分析を行う。	検証結果をもとに扶助費の適正化を図るとともに、事務事業評価と連携させ、事業の見直しも併せて進めていく。

(4)情報通信技術（ICT）の活用【情報・技術】

No.	基本方針	改革項目	取り組みの名称	所属	取り組みの内容	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和7年度末の成果目標
4-1	ア ICT等の活用	④	事務事業評価に基づく業務分析を活かした、業務の効率化	総務課	庁内会議などにおいてデジタル機器を活用し、可能な事案についてはペーパーレス化を進め効率的な会議に努める。	実施、進捗管理 効率的な会議を目指し、ペーパーレス化が可能な事案についてはデジタル機器の活用を進める。	進捗管理 効率的な会議を目指し、ペーパーレス化が可能な事案についてはデジタル機器の活用を進める。	実施 効率的な会議を目指し、ペーパーレス化が可能な事案についてはデジタル機器の活用を進める。	効率的な会議を目指し、ペーパーレス化が可能な事案についてはデジタル機器の活用を図る。

(5)民間活力及び地域力の活用【地域資源】

No.	基本方針	改革項目	取り組みの名称	所属	取り組みの内容	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和7年度末の成果目標
5-1	エ 官民の役割分担	①	事務事業評価や業務プロセスを活用した官民の役割分担の見直し	総務課	事務事業評価や業務プロセスを活用した官民の役割分担の見直しを実施する。	実施、進捗管理 官民の適切な役割分担を目指し、見直しが可能な事案については役割分担の見直しを進める。	実施、進捗管理 官民の適切な役割分担を目指し、見直しが可能な事案については役割分担の見直しを進める。	実施 官民の適切な役割分担を目指し、見直しが可能な事案については役割分担の見直しを進める。	官民の役割分担の見直しを実施する。

* 重点的な改革項目は、浦安市実施計画、デジタル化推進計画等で進捗管理をする取組や、経常的な取り組み以外の取り組みを対象としたため、基本方針（ア～エ）、改革項目（①～⑤）のうち掲載されていない項目があります。